

患者様各位

マイナンバーカードの保険証（マイナ保険証）利用開始のお知らせ

当院では、厚生労働省のオンライン資格確認システム導入の義務化に伴い、令和5年8月1日より、マイナ保険証を利用した「オンライン資格確認システム」の運用を開始します。

- システム障害等によりマイナ保険証が利用できない場合がありますので、健康保険証もご持参ください。
- 公費負担受給者証・医療証は、マイナ保険証では確認できませんので、必ず原本をお持ちください。
- マイナンバーカードをお持ちでない方は、従来どおり健康保険証を使った受診が可能です。
- オンライン資格確認システム導入の義務化に伴い、状況に応じて国が定めた診察料に「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が算定されますので、窓口負担が今までと変わることがあります。
- 当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

尚、ご不明な点がございましたら、受付窓口までお気軽にお尋ねください。

伊勢湾岸クリニック 院長